

平成 26 年度事業計画書

平成 26 年度事業方針

会長 大工谷新一

理学療法業界における平成 25 年度のトピックスはいくつかあります。まず思いつくのは 7 月の参議院選挙で理学療法士の組織代表である山口かずゆき氏を政界に送り出したことであろうかとは思いますが、はじめて組織として選挙に直面し、当選者を出せたことがその後の「リハビリテーションを考える議員連盟（自民党）」の設立に繋がっていると聞いています。さらに大きなトピックスとしては、11 月に出了された厚生労働省医政局医事課長通知（医政医発 1127 第 3 号）です。そこには、理学療法士が理学療法（診療の補助）以外の業務をおこなうことがあること、および診療の補助以外の業務では医師の指示を必要としないことが明記されました。医師の指示が不要ということがクローズアップされがちですが、診療の補助以外の業務でも医師をはじめとした他職種との連携は不可欠ですし、医師に指導を仰ぐ場面が減るわけでもありません。それよりも、理学療法（診療の補助）以外の業務においても理学療法士と名乗ることができることを重く受け止める必要があります。これは、介護予防などの予防領域やスポーツ医科学領域などでの理学療法士の可能性を広げるのもであるとともに、理学療法士の責任が重くなることを示すものです。これにより、今後我々が直面する課題は①地域における活動、特に地域包括ケアシステムでの貢献、②養成教育と卒後教育の双方での質の担保の 2 点であろうと思っています。

まず、地域包括ケアシステムについては、市町村レベルでの地域ケア会議に理学療法士が積極的に参画できるような働きかけが最も重要です。府士会では保健福祉局を中心に、地域包括ケアシステムにおける理学療法士の役割と必要性を府士会員、他職種に啓発していくことを目的に講習会というツールを利用して他職種と協働する場を提供していきます。また、府士会員における市町村単位での連絡および情報共有体制を強化し、情報提供窓口を開設する準備に着手したいと考えています。

つぎに、教育の質の担保については、質の高い学生を入学させることに注力したり、養成定員増を問題にしたりするのではなく、教育者の質を担保することが必要であると思っています。平成 26 年度も臨床実習教育をキーワードとした人材育成、ミドルマネジメント・ミドルリーダーに関する講習会をはじめとした各種講習会や研修会を実施します。さらに、新人教育プログラムの修了者および専門理学療法士、認定理学療法士を増やしていくための取り組みも必要です。特に、新人教育プログラムの履修促進については、ブロックで開催される大規模な研修会を認定していくというよりも、病院・施設レベルで実施されているスタッフ向けの定期的な勉強会や症例検討会の一部を公開していただき、認定していくということが本来のブロックとしての醍醐味ではなかろうかと思っています。また、ブロックにおける新人症例研究発表においては、発表者である“新人”だけでなく、指導する立場にある理学療法士を育成する場であることも再認識したいと思います。専門理学療法士や認定理学療法士に代表されるいわゆる指導者がいない施設で従事している“新人”に対してはブロックの人財を活用して指導にあたっていることと思います。ブロックの新人症例発表に際しては、新人が洗礼を受ける場ではなく、新人およびその指導にあたる立場の会員のキャリアアップの場であることを期待します。

平成 25 年度の実業方針（案）にも書きましたが、公益社団法人としてスタートした府士会の事業は 4 つの「公益事業」、2 つの「その他の事業」、そして「法人会計」から構成されます。公益事業は、「理学療法により府民の医療、福祉、介護及び健康保持に寄与する事業」「理学療法に関する普及、啓発を行う事業」「理学療法の医学的研究を行う事業」「理学療法の質の向上及びリハビリテーション関連職種の資質の向上を図る事業」から成ります。その他の事業は会員向けの共益事業で、「会員の資質向上と相互扶助を図る事業」がそれに当たります。最後の法人会計には、府士会運営や財務管理、ブロック活動の推進が含まれます。

平成 26 年度もこれまでの継続事業に加えて、多くの新規事業が企画立案されています。詳細は総会資料を熟読いただき、会員諸氏におかれましては、総会でのこれまで以上の活発なご審議をお願いいたします。

公 1 理学療法により府民の医療、福祉、介護および健康保持に寄与する事業

1) 介護技術講習会に関する事業

大阪府民ならびに介護事業に関わる他職種の方々に、介護技術の提供を行う。高齢者介護問題の解決、支援のために理学療法士が大阪府民へ還元できる公的事業を推進する。

- (1)府士会が統一した一定の技術提供が出来るよう講習会テキストを利用し、講師間調整会議を開催する。
- (2)定員 450 人規模の企画、募集を行う。
- (3)「介護技術向上月間」のキャッチコピーを設け、広報を一元化し大阪府民、他職種（介護職）および府士会員へ効果的に認知度を高める。
- (4)より公益性の高い事業となるべく、大阪府およびすべての開催会場元の地方自治体などの後援名義使用許可を取得できるよう努力する。
- (5)関係団体と協力して公益性の高い事業を目指す。
- (6)介護技術講習会の開催と支援を行う。

事業番号：101 担当：ブロック推進部

2) 市民公開講座に関する事業

府民を対象にブロックの地域行政と連携し、理学療法（士）の啓発と地域住民の疾病予防、健康増進、維持に理学療法の知識、技術で貢献する事を目的に公開講座を開催し、実施に向けて支援を行う。

- (1)地域住民への理学療法の啓発活動を行う。
- (2)地域行政との連携強化を考え、地域住民の健康増進や維持に貢献する講座を企画、実施する。

事業番号：102 担当：ブロック推進部

3) 福祉の就職総合フェアへの相談員派遣に関する事業

大阪府社会福祉協議会が主催する「福祉の就職総合フェア」へ参加協力を行う。

事業番号：103 担当：保健福祉相談部

4) 障がい児の保健・福祉活動に関する事業

(1)第 14 回肢体不自由児事例検討会開催に関する事業（生涯学習部との共催）

大阪府域の障がい児(者)に関わる理学療法士および関係職種を対象に肢体不自由児に関する研修を行う。また、理学療法士および関係職種情報共有・情報交換、ネットワーク促進を図ることを目的として事例検討会を行う。

(2)小児理学療法実態調査に関する事業

(1)に付随した形で「小児理学療法実態調査」として、大阪府域の障がい児および理学療法の動向調査のためのアンケートを昨年度に引き続き実施する。

事業番号：104 担当：障害児保健福祉部

5) 介護予防事業への応援参加・検討に関する事業

大阪府ならびに各市町村と連携し「大阪府介護予防標準プログラム」の理学療法士担当業務について応援・派遣を行い、府民の介護予防を推進する。

事業番号：105 担当：高齢者保健福祉部

6) 府民への保健・福祉に関するサービスの推進に関する事業

府士会における保健・福祉分野への公益的な活動の方向性を検討する。また、大阪府に

おける保健・福祉分野に関する公益事業について調査する。

事業番号：106 担当：高齢者保健福祉部

7) 大阪マラソンケアステーションに関する事業

(1)平成 26 年度の第 4 回大阪マラソンにおいて車いすランナーへのレース後のサポートを目的に事業を行う。

(2)車いすランナーへのレース後のサポートは、ストレッチやアイシングなどコンディショニングを中心に行う。

事業番号：107 担当：社会局

8) バリアフリー展への参加に関する事業

理学療法士および理学療法の普及のために「第 20 回高齢者・障がい者の快適な生活を提案する総合福祉展「バリアフリー2014」で以下の事業を行う。

(1)2014 年 4 月 17 日(木)～19 日(土)の 3 日間、ブースを設置してリハビリテーション相談を行う。

(2)2014 年 4 月 19 日(土)に来場者(府民)を対象に研修会を行う。

事業番号：108 担当：社会局

9) 重症児(者)の介助に関する技術講習会に関する事業（府民向け：関係職種対象）

重症心身障がいのある子どもと大人に関わる関係職種 40 名を対象に、生涯発達支援のための介助技術の獲得と介助者の腰痛予防を目的とし、講義と実技で構成される 2 日間の講習を開催する。

事業番号：109 担当：障害児保健福祉部

10) 各種障がいスポーツ大会におけるフィジオルームの運営に関する事業

(1)大阪府障がい者スポーツ大会、車いすテニストーナメント、サッカートーナメントの参加選手に対してメディカルサポートを実施する。

(2)府士会員を対象にサポートスタッフを募りフィジオルームの運営を行う。

事業番号：110 担当：障害者保健福祉部

11) 「障がい児(者)のための運動レクリエーション」の開催に関する事業

大阪府域の障がい児(者)とその家族を対象として運動レクリエーションの場を設け、運動レクリエーションの振興および交流を図ることを目的にて開催する。

事業番号：111 担当：障害児保健福祉部

12) 第 3 回発達系理学療法シンポジウムの開催に関する事業

平成 24 年の児童福祉法の一部改正により児童発達支援センター／事業所の開設など「障がい児支援の強化」が推進されている。現状に則した理学療法士の役割を再考し、研鑽するための研修を行う。また、大阪府域の関係職種および関係団体とのネットワーク／チームワーク作りを強化することを目的に関係職種を対象としたシンポジウムを行う。

事業番号：112 担当：障害児保健福祉部

13) 大阪府理学療法士会パンフレットの作成に関する事業

バリアフリー展、市民公開講座などで配布する「理学療法ってなあに」4,000 部、「Physiotherapy OSAKA」3,000 部の計 7,000 部発行する。

事業番号：113 担当：会誌編集部

公 2 理学療法に関する普及・啓発を行う事業

1) インターネットによる広報に関する事業

ホームページの運用およびその委託業務を管理する。公式メールアドレスおよび公式メーリングリストを運用する。

事業番号：201 担当：広報部

2) 府民への理学療法（士）啓発に関する事業

理学療法週間に関するポスターおよびチラシを作成し、府民へ理学療法および理学療法士の啓発を行う。

(1)大阪府域の行政関係施設（府庁、市役所、区役所、保健所、保健センター、地域包括支援センターなど）にポスターの掲示やチラシの設置の協力を依頼し、それらを送付する。

(2)大阪府域の高等学校へポスター掲示の協力依頼と府士会パンフレットを送付する。

事業番号：202 担当：広報部

3) 機関紙「まあ、よんでみて」発行に関する事業

各障がい者関係団体との連携を図り、情報収集に努め、活動内容や地域で活躍している理学療法士等の具体的な活動について、府士会員や府民へ紹介するなど、府士会と地域を結ぶ情報誌（機関誌）を編集、発刊する。

事業番号：203 担当：障害者保健福祉部

4) 障がい者地域医療ネットワーク広報に関する事業

府士会員にネットワークの存在とシステムの認知を高めるため、平成25年度8月から府士会ニュースに7回シリーズでネットワークの解説や実態などを掲載する。平成26年度は、第5回から第7回分を4・6・8月発刊の府士会ニュースに掲載する。

事業番号：204 担当：社会局

5) 理学療法（士）の啓発イベントに関する事業

対象年齢・性別を問わず不特定多数の人々が集まるショッピングモールなどで啓発イベントを社会局、保健福祉局、ブロック局の3局合同で行う。内容としては、体力測定やリハビリ相談、パネル展示などを行う。

事業番号：205 担当：広報部

公3 理学療法の医学的研究を行う事業

1) 第26回大阪府理学療法学会に関する事業や近畿理学療法学会への分担金、第26回大阪府理学療法学会を開催する。

(1)学会開催に関する準備運営および広報を行う。

(2)学会誌およびポスターを作成する。学会誌の発行部数は6,700部を予定している。

(3)学会会期中の運営を行う。

事業番号：301 担当：大阪府理学療法学会準備委員会

公4 理学療法の質の向上およびリハビリテーション関連職種の資質の向上を図る事業

1) 研修会の開催に関する事業

府士会員の生涯学習として年8回の研修会を開催する。生涯学習部主催の研修会は運動器疾患、がん患者、ミドルリーダー教育などを取り上げ開催する。また、医療・介護保険部、障害児保健福祉部と連携を取り、研修会の開催を行う。

内容は以下の通りである。

(1)「運動器リハビリテーション研修会(仮)」 1回

(2)「がん患者に対するリハビリテーション研修会(仮)」 1回

(3)「ミドルリーダー教育研修会(仮)」 1回

(4)「第14回肢体不自由児事例検討会」 (障害児保健福祉部共催) 1回

(5)「発達系理学療法シンポジウム(公開講座)」 (障害児保健福祉部共催) 1回

(6)「診療報酬・介護報酬改定に関する研修会」 (医療・介護保険部共催) 2回

(7)「医療・介護保険領域での現状(仮)」 (医療・介護保険部共催) 1回

事業番号：401 担当：生涯学習部

2) 講習会の開催

府士会員の専門知識と技術の習得・維持に資するため、年4回の講習会を開催する。特にブロック生涯学習事業との差別化を図るため、講習会として「呼吸器疾患の技術講習会(仮)」と「心臓リハビリテーションの技術講習会(仮)」を開催し、学会の認定単位(ポイント)と連動した、府士会員にとって有益な講習会を企画、開催する。また、生涯学習主催の講習会は、新人教育プログラム修了者対象の講習会とし、府士会員の生涯学習への参加率を向上させ、認定・専門理学療法士へとつなげる目的を持つものとする。

- (1)「呼吸器疾患系の理学療法(仮)」(3 学会合同呼吸認定士ポイント取得) 1 回
- (2)「心臓リハビリテーションの理学療法(仮)」(心リハ指導士ポイントとの連動) 1 回
- (3)「中枢神経疾患の理学療法技術講習会(仮)」 1 回
- (4)「車いすテニストーナメントメディカルサポートスキルアップ講習会(仮)」 1 回
(障害者保健福祉部との共催)

事業番号：402 担当：生涯学習部

3) 地域包括ケアシステム構築に関する事業

2025 年度までに構築が推進されている地域包括ケアシステムにおいて、理学療法士の役割および必要性を府士会員、他職種に対して理解を深めることを目的に以下の事業を実施する。

- (1)地域包括支援センターの介護支援専門員などに対し、地域包括ケアシステムおよび多職種連携における役割と重要性の理解を深めることを目的とした講習会を開催する。
- (2)地域包括ケアシステム構築に向けて、地域包括支援センター等の有用な情報提供窓口の開設を目的とし、各市町村における理学療法士の連絡体制の強化を図る。

事業番号：403 担当：高齢者保健福祉部

他1 会員の資質向上を図る事業

1) 新人教育プログラム研修会に関する事業

新人教育プログラムに関する研修会を開催する。

第1回研修会は、必須初期研修4単位を新人ガイダンスと同日に開催する。

第2回研修会は、必須初期研修テーマおよび選択テーマ計6単位を実施する。

第3回研修会は、選択テーマ6単位を実施する。

事業番号：501 担当：新人教育部

2) 新人教育プログラム履修促進に関する事業

新人教育プログラムの履修促進として、ブロックで行われる学術事業における企画、運営について協力する。ブロックで行われる学術事業において、ブロック担当者から申請される内容を確認し、協会に申請する。各ブロックに新人教育プログラム履修促進のための活動費用として10万円を給付する。

事業番号：502 担当：新人教育部

3) 研修会・講習会の開催に関する事業

(1)臨床実習教育研修会の開催

臨床実習の質の向上を目標に、研修会を通じて人材を育成する。

①精神運動領域において、どのように学生へ技術を伝達していくのかをテーマに研修会を1回開催する。

②臨床実習の場面を想定し、学生への指導方法についてのワークショップを2回開催する。

③臨床実習を取り巻く問題点を題材にした教育講演や研修会を開催する。

(2)大阪国際車いすテニストーナメントのフィジールームの開設に伴うサポートスタッフに対するスキルアップ講習会の開催

サポートスタッフのスキルアップのため、講師を招き技術指導を行う。

(3)ミドルマネジメント講習会の開催

中間管理職に必要なマネジメントやリーダーシップの習得のため、30名の「ミドルマネジメント講習会」を開催する。90分の講義および120分のワークショップ形式でのディスカッションを行う。

(4)ブロック新人症例発表会推進の事業

新人教育の支援を目的に、ブロック新人を中心とし症例発表会を通じて、理学療法技術に必要な学術研鑽の一環として、ブロックでの開催を支援し実施する。

- ①ブロック新人症例発表会の企画、運営のための委員会開催
- ②ブロック新人症例発表会の収支報告について指導
- ③全ブロックで均一した発表会の推進のための調整、指導、視察

事業番号：503 担当：臨床実習部・障害者保健福祉部・福利厚生部・ブロック推進部

4) 生涯学習・ブロック連携事業

平成 27 年度のブロック支部化に向け、生涯学習における府士会とブロックとの連携強化を目的に、平成 26 年度の新規事業「生涯学習・ブロック連携事業」として、ブロックが実施している生涯学習事業の一部予算化を行う。各ブロック 10 万円、計 90 万円を予算化し、ブロックにおける生涯学習の推進を行う。

事業番号：504 担当：生涯学習部

他 2 会員の相互扶助を図る事業

1) 大阪府理学療法士会誌の編集および発行に関する事業

府士会誌発行は年 1 回とし、特集テーマを設定して執筆依頼し特集を掲載する。その他、会誌の府士会活動における広報および記録の位置づけより大阪府理学療法士会学術奨励賞受賞論文、府士会員報告（投稿論文）、府士会の理事会報告、各部局・ブロックの次年度活動予定など例年通り掲載する。発行部数は 8,100 部を予定している。

事業番号：601 担当：会誌編集部

2) 府士会ニュースの編集および発行に関する事業

- (1)府士会活動および府士会が主催、共催する学術集会案内を掲載する。
- (2)年 6 回の発行を行う。

事業番号：602 担当：ニュース編集部

3) 診療報酬および介護報酬の情報提供に関する研修会事業

診療報酬・介護報酬改定情報提供を府士会員へ行う。また改定情報以外にも医療・介護保険領域のテーマに基づき研修会を開催する。診療報酬・介護報酬改定に関する研修会は平成 26 年 4 月と平成 27 年 3 月予定で行い、このほかの研修会を 1 回行う。

事業番号：603 担当：医療・介護保険部

4) リカレント教育に関する事業

出産、育児などで一時離職した理学療法士の復職支援ならびに職域変更（海外からの帰国者を含む）にかかるキャリア維持を目的に、必要な知識や技術を身につけ再び臨床に復帰するための支援を行う。

事業番号：604 担当：福利厚生部

5) 理学療法士のための積立保険に関する事業

加入者の住所変更、銀行口座変更、一時金支払請求などの事務手続き代行および年末控除証明書の発送作業を行う。

事業番号：605 担当：福利厚生部

6) 生涯学習システムの登録管理に関する事業

研修会、講習会(ブロック含む)の日本理学療法士協会への登録と、各ブロックでのカードリーダーを用いた参加者登録の推進を行い、参加者名簿の作成と事務局への報告を行う。また、早急な情報開示を行い、府士会員の研修会、講習会への参加推進に結びつける。さらに、府士会主催の学術大会時の参加登録の補助を行う。

- (1)各部局・ブロックの研修会、講習会の協会登録作業を行う(新人教育プログラムを除く)
- (2)各部局・ブロック研修会・講習会、学術大会の生涯学習参加登録作業を行う。
- (3)府士会ニュース、府士会ホームページでの広報、ホームページの更新作業を行う。
- (4)近畿学術大会時の生涯学習担当者会議に出席する。

事業番号：606 担当：生涯学習部

7) 新卒者理学療法説明会(新人入会ガイダンス)に関する事業

新卒者および未入会者に対して総務部、財務部、新人教育部より府士会における各部の説明を行い入会を促す。

事業番号：607 担当：総務部

8) 府民からの医療、介護、福祉、健康増進に関する相談対応に関する事業

(1)ホームページや電子メールを用いての相談業務

①府民からの相談に対応する。

②Q&Aを更新する。

③スポーツ傷害予防、健康増進、傷害予防、福祉に関する内容を追加し、府民の医療、保健、福祉の増進を図る。

(2)相談依頼者と直接面談を実施する相談業務

①府民および府士会の各事業から相談員派遣依頼があった場合に協力する。

②各ブロックが開催する市民公開講座、介護予防事業の会場において、府民からの相談を受ける。実施回数は前年度の実績から5回を目標とする。

事業番号：608 担当：保健福祉相談部

9) 理学療法の調査に関する事業

府士会員に対して理学療法の普及と現状に関する調査を行う。調査方法は、理事会や各部局、委員会、ブロックからの希望調査内容を検討、調整し、府士会員に対して必要に応じて複数回実施する。実施時期については、理事会、各部局、委員会、ブロックと調整のうえ決定する。

事業番号：609 担当：調査資料部

10) 年報作成と資料収集に関する事業

公益法人としての社会的活動や講習会、研修会、学会、レクリエーションなどの事業に関して、各部局、委員会、ブロックの事業内容を把握し、詳細に記録する。これは年度毎にまとめた年報として作成、保管し、記念誌の基礎資料とする。

事業番号：610 担当：調査資料部

11) ブロック活動の調整に関する事業

府士会とブロック、各ブロック間の活動の調整ならびにブロックの活性化のため以下の業務を行う。

(1)ブロック長会議を開催する。

(2)ブロック3連合の運営規定を作成する。

(3)3連合会議を開催する。

(4)3連合の事務的管理を行う。

(5)ブロック活動の自己評価を継続する。

(6)ブロック事業に関わる予算、人員配置、事業移譲を検討する

事業番号：611 担当：ブロック推進部

12) 学術大会運営のための支援に関する事業

(1)学術大会における学会部の役割について、学術大会運営を支援する。

(2)大阪府理学療法学術大会運営手引書に関して、学術大会運営の効率化と適正化を図る目的で、手引き書の管理運営を行う。

(3)学術大会記録の保管と管理に関して、学術大会の報告内容について情報を整理し、手引き書の更新を行う。

(4)学術大会の備品・資料の保管に関して、学術大会で使用する備品管理を見直し、リストを作成し管理する。

事業番号：612 担当：学会部

13) 生涯学習のあり方の検討に関する事業

平成26年度から各ブロックにおける生涯学習事業の助成を行う事となり、その運用方法や各ブロックとの連携と役割分担について検討する。また、今後の生涯学習部における研修会、講習会の役割およ

びあり方について引き続き検討する。

事業番号：613 担当：生涯学習部

14) 役員選挙の管理に関する事業

平成 27 年度・28 年度府士会役員選挙の企画、準備のための会議を実施する。平成 27 年度府士会役員選挙の運営を行う。

事業番号：614 担当：選挙管理委員会

15) 各種表彰者の推薦に関する事業

大阪府医療功労賞、日本理学療法士協会賞などの表彰候補者を府士会員から選定または推薦し、理事会に報告する。

事業番号：615 担当：表彰候補者推薦委員会

16) ブロック学術事業との連携に関する事業

ブロックの学術事業を支援することを目的とし、学術大会等で使用する備品を有効利用する。

事業番号：616 担当：学会部

17) 臨床実習教育基準に関する事業

これまで府士会独自の臨床実習施設基準について検討を重ね、臨床実習指導者の育成に視点を移した。府士会独自の指導者養成カリキュラムを検討する。また、臨床実習そのもののルールを整備していく。

事業番号：617 担当：臨床実習部

18) 臨床実習指導の実態調査に関する事業

臨床実習の問題点を明確にするためのより実効性のある調査項目や対象者、内容方法について検討し、調査資料部に依頼し実態調査を実施する。

事業番号：618 担当：臨床実習部

19) 資料の管理に関する事業

講習会や研修会、その他の府士会活動の記録、資料を整理、保管するとともに、それらの資料の閲覧、貸し出しを行う。また、府士会保有の資料を有効利用できるように努め、府士会活動と府士会員の学術技能向上に役立てる。研修会でのビデオは DVD 化し府士会員の要望があった場合は貸し出しを行う。

事業番号：619 担当：調査資料部

20) 医療・介護保険情報の収集および提供に関する事業

医療・介護保険情報を収集、分析し、府士会員への情報提供・解説を行う。医療・介護保険情報を社会保険旬報などの書籍、厚生労働省 HP などにより収集した情報をもとに、年 6 回の府士会ニュースで提供および解説を掲載する。

事業番号：620 担当：医療・介護保険部

21) 新年互礼会に関する事業

関係職能団体、関係行政機関担当、賛助会員および府士会員相互関係の構築を目的とした互礼会を開催する。

事業番号：621 担当：福利厚生部

22) 非常勤求人情報システムの管理・運営に関する事業

府士会員の妊娠、出産、急病、長期療養などによる非常勤理学療法士への求人、求職に関する管理を行う。

事業番号：622 担当：福利厚生部

23) 公益法人の組織管理に関する事業

(1)公益社団法人の組織管理に関する事業を行う。

- ①公益社団法人として必要な各種規程の管理を行う。
 - ②公益社団法人として必要になる各種規程の新規作成、改訂、整備、保管を行う。
 - ③公益社団法人に関する情報提供および説明を行う。
 - ④法人移行に伴う変更事項などについて、府士会ニュースで府士会員へ情報提供を行う。
- (2)組織改編と表彰候補者に関する事業を行う。
 - ①組織改編に向けての情報収集を行う。
 - ②組織改編や運営に関して、行政や他団体、他都道府県士会への情報収集を行う。
 - ③組織改編のための組織構成案の立案を行う。
 - ④組織改編や運営に関する情報収集の内容を基に組織構成案の立案を行う。
 - (3)表彰候補者を選定するための業績評価システムの確立と管理を行う。
 - ①表彰候補者選定のための基礎資料の作成を行う。
 - ②府士会員の業績や会務歴の記録と管理を行う。

事業番号：623 担当：組織部

法人会計

1) 府士会運営の支援に関する事業

- (1)府士会員異動に関する業務を行う。
- (2)府士会員名簿の発行を行う。
- (3)理事会や定期総会、部長会議、その他諸会議の準備と運営を行う。
- (4)学術奨励賞表彰に関する準備を行う。
- (5)議案書や議事録、会議資料の作成と保管を行う。
- (6)公文書や申請書、報告書の発行と保管を行う。
- (7)府士会ニュース、刊行物などの発送業務を行う。
- (8)府士会刊行物や事業年報、各種資料の保管を行う。
- (9)儀礼、慶弔対応を行う。
- (10)事務所や事務職員、アルバイト職員の管理を行う。
- (11)協会との事務連絡を行う。

事業番号：701 担当：総務部

2) 会長活動にともなう業務管理に関する事業

- (1)全国および近畿ブロックに関連する諸会議参加の管理を行う。
- (2)関連団体との交流など管理を行う。

事業番号：702 担当：財務部

3) 役員の行動に伴う業務管理に関する事業

- (1)理事会開催の管理を行う。
- (2)総会や学会、部会などへの出席管理を行う。
- (3)他団体との交際の管理を行う。

事業番号：703 担当：総務部

4) 局・部運営に伴う業務の管理に関する事業

- (1)局および部（長）会議の開催に関する管理を行う。
- (2)府士会以外の諸会議への出席に関する管理を行う。
- (3)新事業や新委員会発足に関する管理を行う。

事業番号：704 担当：財務部

5) 財務管理に関する事業

- (1)担当税理士と連携を取り財務管理を行う。
- (2)年間予算の作成ならびに各部支出状況を管理を行う。
 - ①予算、決算に関する事業を行う。
 - ②会費徴収（未納者率の減少）ならびに事業収入の管理を行う。
 - ③事業費、管理費の支出などの管理を行う。

- ④流動資産の管理を行う。
- ⑤固定資産の維持、管理を行う。
- ⑥長期計画に基づく財産基盤の拡充を行う。
- ⑦支給規則を遵守する。

事業番号：705 担当：財務部

6) ブロック運営に関する事業（ブロック助成金）

ブロックの以下の活動を支援する。

- (1)ブロック総会・会議を開催する。
- (2)特別講習会・研修会を開催する。
- (3)運営に伴う府士会員への広報を行う。
- (4)地域性に即した事業を企画し運営する。
- (5)支部化に向けた事業移管作業を行う。
- (6)その他

事業番号：706 担当：ブロック推進部